

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地		
専門学校 国際理工カレッジ		平成3年3月26日		学校長 竹井 透		〒 263-0024 (住所) 千葉市稲毛区穴川3丁目8番11号 (電話) 043-252-1920		
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地		
学校法人国際理工学園		平成3年3月26日		理事長 竹井 透		〒 263-0024 (住所) 千葉市稲毛区穴川3丁目8番11号 (電話) 043-252-1920		
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度	
工業	専門課程(工業)		建築設計科		平成14(2002)年度	-	平成27(2015)年度	
学科の目的		建設産業の存続に不可欠な技術者が不足している現在、企業・団体と連携し今後の建設産業を担う実践的かつ専門的な能力を有した技術者を育成することを目的とする。2年間のカリキュラムを通じて、設計から施工についての専門知識・技術習得を目指す。また、企業・団体と連携を図り、実習科目も含め、法規、計画、構造、施工等の体系的な最新知識や技術も学んでゆく。						
学科の特徴(主な教育内容、取得可能な資格 等)		建築・土木・インテリア業界で働くための、法規・計画・構造・について必要な知識を学び、演習として製図やCADを使った図面の作成を行なう。取得可能な資格(建築士、施工管理技士、測量士補、インテリア・コーディネーター、インテリアプランナー、福祉住環境コーディネーター、建築CAD検定、色彩検定、エクステリア・プランナー等)						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	1,856 単位時間	1,344 単位時間	736 単位時間	単位時間	単位時間	単位時間
		単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率			
210 人	155 人		5 人	0 %	7 %			
就職等の状況	■卒業者数(C)		97 人					
	■就職希望者数(D)		58 人					
	■就職者数(E)		58 人					
	■地元就職者数(F)		54 人					
	■就職率(E/D)		100 %					
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		93 %					
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		60 %					
	■進学者数		36 人					
	■その他							
	(令和 5 年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報)							
■主な就職先、業界等		(令和5年度卒業生) 建築業界、インテリア・住宅業界、土木業界、一般企業等						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL							
当該学科のホームページURL	https://www.itc.ac.jp/course/construction_design/							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)							
	総授業時数		1,856 単位時間					
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		0 単位時間					
	うち企業等と連携した演習の授業時数		128 単位時間					
	うち必修授業時数		128 単位時間					
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		0 単位時間					
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		128 単位時間					
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間					
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者(専修学校設置基準第41条第1項第1号)		0 人					
	② 学士の学位を有する者等(専修学校設置基準第41条第1項第2号)		3 人					
	③ 高等学校教諭等経験者(専修学校設置基準第41条第1項第3号)		1 人					
	④ 修士の学位又は専門職学位(専修学校設置基準第41条第1項第4号)		1 人					
	⑤ その他(専修学校設置基準第41条第1項第5号)		4 人					
	計		9 人					
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		8 人					

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

1. 教育課程編成委員会の目的

建設業界は担い手が不足している業界であり、必要とされる知識技術も少しずつ変化している。このように変化している業界における人材の専門性に関する知識、新たに必要となる実務に関する技術などを十分に把握、分析した上で当該専門課程の教育を施すに最もふさわしい授業科目の開設または授業内容・方法の改善工夫等を行うために教育課程編成委員会を設ける。

2. 教育課程編成委員会の構成

編成委員会は学校長、教務責任者、及び当該学科の専攻分野に関する企業等(以下「企業等」という)から学校長が依頼する委員により構成される。委員の任期は、1年とする。ただし、委員に欠員が生じた場合には補欠委員を依頼し残りの前任者任期を依頼するものとする。次年度委員は本人意思を確認し再任することができる。

3. 教育課程編成委員会の運営方法

編成委員会の委員長には学校長が就任する。委員長は会務を統括し編成委員会を運営する。委員長に事故があるとき、又は、委員長が何かの理由にて欠席したときは、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代理する。編成委員会は必要に応じ委員以外の者に出席を求めることができる。

学校側委員は企業等委員に対し現行のカリキュラム・科目・授業方法を説明するなどして、十分な情報提供に努める。編成委員会は全委員企業からも積極的に情報を収集し、さまざまな角度からの意見を踏まえて議論を行うものとする。

4. 教育課程編成委員会検討結果の活用

教育課程編成委員会の検討結果については、学内に於いて該当学科教員・講師により十分に検討し、有効な方策に関してはこれを採用し、速やかに授業科目の開設または授業内容・方法の改善を行い、教育内容の質の保証と向上に努めるものとする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善等)については学科長や科目担当教員やIT業界の企業からのヒアリングなどの情報を基に原案を作成し、教育課程編成委員会に提出し意見を求める。教育課程編成委員会の意見について再度検討し、学校長、教務部長、就職サポートセンター長等から成る学校運営会議に案を提出し決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
小松原 学	職業訓練法人全国建設産業教育訓練協会 富士教育訓練センター 校長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
内田 浩	一般社団法人構造調査コンサルティング協会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
中嶋 進	清水建設株式会社 千葉支店 総合生産センター所長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
三留 和人	新日本建設株式会社 生産管理本部 技術支援室長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
高澤 肇男	鶴沢建設株式会社 取締役副社長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
田中 明夫	株式会社千都建築設計事務所所長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
佐々木 真吾	株式会社新昭和	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
高橋 純一	株式会社ティーエスケー	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
鈴木 章義	広島建設株式会社 人財開発室	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
島田 幸明	石井工業株式会社	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
鈴木 恭一	京成建設株式会社	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
竹井 透	専門学校 国際理工カレッジ 学校長		—
勝 康雄	専門学校 国際理工カレッジ 学部長		—
加藤貴久	専門学校 国際理工カレッジ 学科長		—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (7月、1月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年7月8日 10:00～13:00

第2回 令和6年1月26日 9:30～13:00

第1回 令和6年7月8日 10:00～13:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

教育課程編成委員会の中で提案のあった、グループワークについては、『建築計画』や『建築施工』『建築設備』の授業の中で、学生同士で話し合ったり教え合ったり、自分の考えを発表する機会を設けることになった。また、講義の際に話をするだけでなく、教室を巡回しながら、いろいろな立ち位置で説明等を行うことにより、学生を巻き込みつつ授業を進行するように改善した。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

1.企業等との連携による実習・演習等の目的

建設業界で必要とされる知識技術を習得する為に、建物を造る仕事の流れや、住宅の構造の仕組み・建築材料・デザインなど実務に則した総合的な建築設計を学ばせる。

また、学生各自のコンセプトを図面、表現ツールを駆使して企業等に対してプレゼンテーションさせることで、専門知識だけでなく発信力・説得力・構成力・発想力・表現力などのコミュニケーション力の向上をはかる。

2.企業等との連携による実習・演習等の運営

・「施工実習」では、建築物の生産に関わる工程・品質・安全・コスト等の管理を学び、富士教育訓練センターにて3泊4日の建設集中実習を行う。各実習ごとに指導教官より評価を頂く。

・「卒業制作」では、テーマに応じたオリジナルの建築設計作品を提案し、学生各自のコンセプトを図面、表現ツールを駆使して企業等にプレゼンテーションする。そのプレゼンテーション発表会を実施し、聴講した企業の講師から講評・評価を受け、更なる改善・工夫の助言等を得る。

この際に学科教員・講師により企業等から指摘された点の改善が行われているかを確認・指導する。

3.企業等との連携による実習・演習等の評価

連携する企業担当者等が学生に対し評価を実施する。本校教員はこの評価をもとに、成績評価を行う。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

1.施工に必要な知識と実務の確認

講義で得た知識をもとに、実際に施工の実践的な職業訓練を経験し、知識・技術の定着を図る。

2.企業及び連携企業による制作実習課程評価

実習・演習制作物に対し、企業・連携企業のチェックを設け、評価をいただく。この評価により修正を実施させ、建設業界の求める人材像を認識させる。

3.制作された作品のプレゼンテーションに対する評価

これまで学んだ建築学の集大成として最終的に制作された作品に対し企業による評価を実施する。

これにより、より実践的な設計へと結び付けると共に、第三者からの評価の重要性を認識させる事を目的とする。この評価や、審査員評価を加味し学生の科目評価を実施する。

4.学生作品評価

実践的な科目を認定するために、求める人材の基本的な技術・技能を習得したことを評価する。また、科目に対する評価を加味し本校教員が最終成績評価を行うものとする。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
施工実習	3. 【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	建築物の生産に関わる工程・品質・安全・コスト等の管理を学び、建築工事の仕事の流れや専門用語等を総合的に学習する。富士教育訓練センターにて建設集中実習(1年次)を行い、建設業の実践的な職業訓練を経験させる目的がある。	職業訓練法人 全国建設産業教育
卒業制作	2. 【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	これまで学んだ建築学の集大成として、それぞれのテーマに応じたオリジナルの建築設計作品を提案し、学生各自のコンセプトを図面、表現ツールを駆使してプレゼンテーションする。 建築空間デザインの構成力・発想力・表現力など、建築設計力を向上させる目的がある。	株式会社計画技術研究所、清水建

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

1. 推薦学科の教員に対する研修・研究の目的

就業規則第4条及び「教職員の教育・研修に関する細則」に定められている通り、教員の質を一定以上に保つことと技術の向上のために、業界で使用されている標準技術、最新技術等を教員が直接企業等から学ぶ研修と、教員・講師の授業技術の向上・指導技術の向上を目指し研修を毎年度教員・講師のスキル状況に合わせて適宜受講させる事とする。

2. 推薦学科の教員に対する研修・研究の運営

研修については本校の所属する学校法人による研修と、外部研修を適時組み合わせ実施する。教員・講師は研修に参加した際には報告書を作成し提出する。また、その研修内容について学科内にて報告会を実施するなどして学科内教員・講師の情報共有を実施している。

(2) 研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	「二級建築士試験設計製図の課題について」	連携企業等:	株式会社総合資格
期間:	2023年7月21日	対象:	建築設計科教員
内容	「専用住宅(木造)」設計製図について設計条件・要求図書の条件を満たす製図について		
研修名:	「二級建築士試験設計製図のポイント」	連携企業等:	株式会社総合資格
期間:	2023年9月5日	対象:	建築設計科教員
内容	「専用住宅(木造)」設計製図図面についてのポイント確認		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	「人前に立って教える人のための 学習効果を高める研修手法のポイント ～講義巻き込み編～」	連携企業等:	株式会社市進ホールディングス
期間:	2023年11月15日	対象:	新任教員
内容	学生を巻き込みながら理解度を確認し、双方向の授業を行う手法について		
研修名:	「学生支援への課題～法改正、メンタルヘルスケアへの対応も含めて」	連携企業等:	公益社団法人東京都専修学校各種学校協会
期間:	2024年3月4日	対象:	担任教員
内容	多様な学生に対する専門学校での指導と支援について		
研修名:	新任教員研修会	連携企業等:	千葉県専修学校各種学校協会
期間:	2023年8月7日・8日・9日・10日・25日・28日	対象:	新任教員
内容	職業教育のあり方、授業実践、専修学校と制度、学生・教員のための実践心理についての理解		

(3)研修等の計画	
①専攻分野における実務に関する研修等	
研修名: 「二級建築士試験設計製図の課題について」	連携企業等: 株式会社総合資格
期間: 2024年7月19日	対象: 建築設計科教員
内容: 「鉄筋コンクリート造」設計製図について設計条件・要求図書の条件を満たす図面作成のテクニック	
研修名: 「二級建築士試験設計製図のポイント」	連携企業等: 株式会社総合資格
期間: 2024年9月12日	対象: 建築設計科教員
内容: 「鉄筋コンクリート造」設計製図図面についてのポイント確認	
②指導力の修得・向上のための研修等	
研修名: 学級経営・学生対応(学級経営の効果的手法と学生の個別カウンセリング)	連携企業等: 一般財団法人 職業教育・キャリア教育財団
期間: 2024年7月25・26日	対象: 全教員
内容: 学生の「全体指導」「個別指導」の手法について学び、学生への効果的な動機付けの手法や、運営方法を学ぶ	
研修名: 体系的カリキュラム・シラバス作成(インストラクショナル・デザイン)	連携企業等: 一般財団法人 職業教育・キャリア教育財団
期間: 2024年8月30日	対象: 全教員
内容: 学生が効率的に学べる手法としてのインストラクショナル・デザインの手法を修得する	
研修名: 傾聴力と「コーチング」セミナー	連携企業等: 千葉商工会議所
期間: 2024年11月14日	対象: 全教員
内容: 学生指導のための傾聴法、コーチングについて学ぶ	
4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係	
(1)学校関係者評価の基本方針	
本校ではこの「学校評価実施規定」に則り、6月22日に学校関係者評価委員会を開催した。令和5年度の自己評価報告書をもとに関係者の意見・評価を別途「学校関係者評価報告書」に取りまとめ、7月30日学校ホームページ上に公開した。	
(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応	
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	・理念・目的・育成人材像は定められているか(専門分野の特性が明確になっているか) ・学校における職業教育の特色は何か ・社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか ・理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが生徒・保護者等に周知されているか ・各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか
(2)学校運営	・目的等に沿った運営方針が策定されているか ・事業計画に沿った運営方針が策定されているか ・運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか ・人事、給与に関する制度は整備されているか ・教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか ・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか ・教育活動に関する情報公開が適切になされているか ・情報システム化等による業務の効率化が図られているか

(3) 教育活動	・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか ・教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか ・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか ・キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか ・関連分野の企業・関係施設等、業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか ・関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ、実技・実習等）が体系的に位置づけられているか ・授業評価の実施・評価体制はあるか ・職業に関する外部関係者からの評価を取り入れているか ・成績評価・単位認定の基準は明確になっているか ・資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか ・人材育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか ・関連分野における業界等との連携において優れた教員（本務・兼務含め）の提供先を確保するなどマネジメントが行われているか ・関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか ・職員的能力開発のための研修等が行われているか
(4) 学修成果	・就職率の向上が図られているか ・資格取得率の向上が図られているか ・退学率の低減が図られているか ・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか ・卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか
(5) 学生支援	・進路・就職に関する支援体制は整備されているか ・学生相談に関する体制は整備されているか ・学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか ・学生の健康管理を担う組織体制はあるか ・課外活動に対する支援体制は整備されているか ・学生の生活環境への支援は行われているか ・保護者と適切に連携しているか ・卒業生への支援体制はあるか ・社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか ・高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか ・関連分野における業界との連携による卒後の再教育プログラム等を行っているか
(6) 教育環境	・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ・学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修の場等について十分な教育体制を整備しているか ・防災に対する体制は整備されているか
(7) 学生の受入れ募集	・高等学校等接続する機関に対する情報提供等の取組を行っているか ・学生募集活動は、適正に行われているか ・学生募集活動において、資格取得・就職状況等の情報は正確に伝えられているか ・学生納付金は妥当なものとなっているか
(8) 財務	・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ・財務について会計監査が適正に行われているか ・財務情報公開の体制整備はできているか

(9) 法令等の遵守	・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか ・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか ・自己評価結果を公開しているか
(10) 社会貢献・地域貢献	・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか ・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか ・地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか
(11) 国際交流	・留学生の受入れ・派遣について戦略を持って国際交流を行っているか ・受入れ・派遣等において適切な手続き等がとられているか ・学習成果が国内外で評価される取組を行っているか ・学内での適切な体制が整備されているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

令和5年度については新型コロナウイルスの5類への移行に伴い、対策を講じつつ教育活動をとめないで更にすすめていくようにとの要望があった。今までできなかった学校行事も含め学生の協調性やコミュニケーション力向上のための取り組みについて、KRCドームの活用も含めて取り組んでいくようにとの要望があった。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
内山 盛一朗	秩父産業株式会社	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業
青木 敦	株式会社計画技術研究所	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業・卒業生
徳留 和人	株式会社スマイルブーム	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業
本橋 直大	卒業生	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	卒業生
池田 銀蔵	地域	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	地域
大友 博	地域	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	地域

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://www.itc.ac.jp/>

公表時期: 45503

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校では、文部科学省生涯学習政策局が平成25年3月に発表した「専修学校における学校評価ガイドライン」の趣旨および取組に当たっての視点・情報提供の内容や方法に則り、本校が設定する項目について本校ホームページ上で一般に公開するものとする。

また、学校関係者評価委員会や教育課程編成委員会等の委員会を通じて本校の教育活動その他の学校運営の状況につ

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	●学校の目標及び計画、経営方針、特色 ●校長名、所在地、連絡先等 ●学校の沿革、歴史 ●その他の諸活動に関する計画
(2) 各学科等の教育	●入学者に関する受け入れ方針及び入学人数、収容定員、在学学生数 ●カリキュラム(科目配当表(科目編成・授業時数)、時間割、使用する教材など授業方法及び内容、年間の授業計画) ●進級・卒業の要件等(成績評価基準、卒業・修了の認定基準等) ●学習の成果として取得を目指す資格、合格を目指す検定等 ●資格取得、検定試験合格等の実績 ●卒業者数、卒業後の進路(進学者数・主な進学先、就職者数・主な就職先)
(3) 教職員	●教職員数(職名別) ●教職員の組織、教員の専門性
(4) キャリア教育・実践的職業教育	●キャリア教育への取組状況 ●実習・実技等の取組状況 ●就職支援等への取組支援
(5) 様々な教育活動・教育環境	●学校行事への取組状況 ●課外活動(部活動、サークル活動、ボランティア活動等)
(6) 学生の生活支援	●学生支援への取組状況
(7) 学生納付金・修学支援	●学生納付金の取り扱い(金額、納入時期等) ●活用できる経済的支援措置の内容等(奨学金、授業料減免等の案内等)
(8) 学校の財務	●事業報告書、貸借対照表、収支計算書、監査報告書
(9) 学校評価	●自己評価・学校関係者評価の結果 ●評価結果を踏まえた改善方策
(10) 国際連携の状況	●留学生の受け入れ・派遣状況 ●外国の学校等との交流状況
(11) その他	●学則 ●学校運営の状況に関するその他の情報

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <http://www.itc.ac.jp/college/disclosure/>

公表時期: 令和6年7月30日

授業科目等の概要

(専門課程 (工業) 建築設計科)																	企業等との連携
分類				授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員			
必修	選択必修	自由選択	講義						演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任			
1	○			ビジネス講座	社会人として必要な知識について、具体的に学習し、習得する。	1通	96		○			○		○			
2			○	国際コミュニケーション	マレーシアにて、国際コミュニケーションを実施する。	1前	64		△	○			○	○	△		
3	○			建築計画各論	建築計画の進め方を学び、建築設計の基本となるプランニングの知識を学習する。	1通	64		○			○		○			
4	○			都市計画	都市生活の健全な発展をめざして、各種施設の秩序ある整備を図る総合的計画を学習する。	2前	32		○			○		○			
5	○			福祉住環境	少子高齢化社会に向けた、建築に求められる機能・実用・ユニバーサルデザインなどを学習する。	1通	64		○			○		○			
6	○			建築史	建築の歴史をさかのぼり、様式・地域・時系列別に歴史的建築物と併せて学ぶ。	1前	32		○			○		○			
7	○			建築環境工学	居住空間に必要とされる熱環境、空気環境、音環境、光環境などの分野について学習する。	2前	32		○			○		○			
8	○			建築設備	人の生活のライフラインである、空気・水・電気・ガスなどの建築における役割・設計・工事について学ぶ。	1後2前	64		○			○		○			
9	○			建築法規Ⅰ	建築する上で、遵守しなければならない建築基準法を中心とした関連法規について総合的に学習する。	1通2前	##		○			○		○			
10	○			構造力学Ⅰ	構造物が荷重を受けたときに生じる応力や変形など知るために、理論的に力の流れを解析する。	1通2前	96		○			○		○			
11	○			建築一般構造Ⅰ	建築物の代表的な構造形式の原理と特徴を学び、構造設計の概要を学習する。	1後2前	64		○			○		○			
12	○			建築材料	建築物を構築するための構成材料の特徴を知り、設計をする上で、適材適所に建材を配置できるように学ぶ。	2前	32		○			○		○			
13	○			建築施工	建築物の生産に関わる工程・品質・安全・コスト管理及び、工事全般の工法・用語等を総合的に学習する。	1通2通	##		○			○		○			
14	○			建築積算	工事費の構成や積算用語を知り、各種数量の拾い出しの仕方を積算表を用いて学ぶ。	2前	32		○			○			○		
15	○			建築関連法規	建築に関連する労働安全衛生法・建設業法など、各種法規について学習する。	2後	32		○			○		○			
16	○			測量概論	建築施工分野に必要な測量学を学ぶ。測量用語・測量数学から、国家資格である測量士補の問題解説までを行う。	1後	32		○			○		○			
17	○			インテリア概論	人間が出来上がった建物の内部で安心・快適・豊かに過ごせるかどうかはインテリアデザインにかかっていること学ぶ。	1前	32		○			○		○			
18		○		建築法規Ⅱ	建物を計画する上で必要な建築基準法などの理解を深め、設計に不可欠な実践的な法規の知識を修得する。	2前	32		○			○		○			

19	○	構造力学Ⅱ	建築物を構成する柱や梁に作用する荷重によって生じる応力について学び、構造設計における応力計算過程を学習する。	2 前	32	○			○	○		
20	○	建築一般構造Ⅱ	鉄骨造・鉄筋コンクリート造ラーメン構造について学び、地震や台風などに耐える安全な建築物を作る技術を学ぶ。	2 前	32	○			○	○		
21	○	インテリアエレメント	住宅の室内空間を構成するエレメントである家具、ウィンドウトリートメント、カーペット・壁紙・建具・寝具等について学ぶ。	2 前	32	○			○	○		
22	○	インテリア設計士学科対策	「インテリアデザイン史・論」「インテリア計画・インテリアデザイン基礎」「インテリア材料・構造・生産」「インテリア装備・装飾」を学びます。	2 前	32	○			○	○		
23	○	照明工学	自然光から人工光源まで、そして具体的な照明器具の種類や選び方を学び、住宅各室の照明計画・照度計算ができるようになる。	2 前	32	○			○	○		
24	○	建築設計製図	建築図面の描き方の基本を学習し、2級建築士実技試験に対応した手描きのテクニックを身につける。	1 通	##		○		○	○		
25	○	CAD演習	建築業界で必要となる様々なアプリケーションを使用し、パソコンによる製図技術を学ぶ。	1 通 2 前	##		○		○	○		
26	○	住宅設計	住宅空間の配列を平面的に計画する住宅プランニングの基礎を学び、ゾーニングと動線計画について理解を深める。	2 前	64		○		○	○		
27	○	エクステリアデザイン	外壁や庭園などを含む建築物の外側全体の設計・工事管理に関する専門知識と技術を身に着ける。	2 前	32	○	△		○	○		
28	○	コンピュータ演習	Windowsの表計算ソフトであるExcelの基本操作から応用まで学ぶ。	1 前	32		○		○	○		
29	○	建築模型実習	木造建築の模型制作を通し、標準的な在来軸組工法を学ぶ。柱・梁、筋交いを立体的に確認し理解する。	1 前	32		○		○	○		
30	○	卒業制作	建築学の集大成として、テーマに応じたオリジナルの作品を作り、プレゼンテーションする。	2 後	96		○		○	○	△	○
31	○	施工実習	鉄筋コンクリート工事・鉄骨工事・コンクリートブロック工事・木工事までの主な現場作業の流れ・工法等を学び、研修センターで確認する。	1 後	32	△	○			○	○	△
32	○	建築士実技対策	2級建築士の実技試験に対応したエスキース・手描き製図のテクニックを学習する。	2 前	64		○		○	○		
33	○	パースペクティブ	線遠近法を用いた透視図の原理と描き方の作図法を学習する。	2 前	32		○		○	○		
34	○	家具デザイン	RC造の低層集合住宅を想定して、収納家具やテーブル・椅子、照明器具等のインテリアエレメント全体のデザインを学びます。	2 前	32		○		○	○		
合計			34 科目			1856 単位（単位時間）						

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：学則に定める要件を満たす科目、単位を修得し、かつ判定会議にお		1 学年の学期区分	前後 期
履修方法：必修科目・選択必修科目をすべて履修することとする。		1 学期の授業期間	16 週

（留意事項）

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。